

**令和8年度足立区地域公共交通活性化協議会
地域公共交通分科会（自動運転バス運行計画） 会議録**

会 議 名	令和8年度足立区地域公共交通活性化協議会 地域公共交通分科会（自動運転バス運行計画）
事 務 局	足立区都市建設部交通対策課
開催年月日	令和8年6月1日（月）
開催時間	10時00分～11時05分
開催場所	足立区役所 南館12階 会議室1205AB
出席者	別紙「令和8年度足立区地域公共交通活性化協議会 地域公共交通分科会 出欠表」のとおり
会議次第	議事次第のとおり
資 料	<p>令和8年度足立区地域公共交通活性化協議会 地域公共交通分科会（自動運転バス運行計画）次第</p> <p>【1 開会】 資料1 令和8年度足立区地域公共交通活性化協議会 地域公共交通分科会 委員名簿 資料2 令和8年度足立区地域公共交通活性化協議会 地域公共交通分科会 座席表</p> <p>【2 事業説明】 資料3 当分科会の位置付け 資料4 未来技術社会実装事業の概要 資料5 自動運転バス事業の目的・事業内容</p> <p>【3 議事】 <報告事項> 資料6 運賃設定（案）及び意見募集結果 <協議事項> 資料7 足立区自動運転バス運行計画（案）</p> <p>【4 情報提供】 資料8 今後の地域公共交通分科会（自動運転）の開催予定</p> <p>【参考資料】 足立区地域公共交通計画（概要版）</p>

(審議経過)

次第1 開会

司会（新たな交通担当課長）

定刻となりましたので、自動運転バス運行計画に関する、令和8年度足立区地域公共交通活性化協議会地域公共交通分科会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

《事務局より事務連絡》

《事務局より配布資料の確認》

司会（新たな交通担当課長）

それでは、本日出席いただいている皆様のご紹介につきまして資料1の地域公共交通分科会委員名簿をご確認ください。

本分科会は、学識経験者の委員をはじめ、自動運転バス事業にご協力いただける団体や地域の代表者の皆様、関連する交通事業者、道路管理者、交通管理者、関係行政機関の皆様で構成されております。

また、後ほどご説明がありますが、内閣府未来技術社会実装事業の現地支援員として、国の各省庁からご出席いただいております。

当会の規定上、半数以上のご出席で会議は成立となりますが、当日ご欠席等の方がいらっしゃいましたので、ご報告させていただきます。

《事務局より欠席者の連絡》

ご出席いただいている皆様につきましては、大変恐縮ですが、お時間の都合上、こちらの名簿をもって、ご紹介と代えさせていただきます。

皆さまの着座位置につきましては、資料2の座席表よりご確認ください。

それでは、分科会の会長である足立区交通対策担当部長の長澤より、開会のご挨拶をさせていただきます。

長澤部長、よろしくお願いいたします。

分科会会長

足立区交通対策担当部長を務めます長澤と申します。

本日はご多忙のところ、地元町会関係者の皆様はじめ、多数の関係者の皆様にご出席いただきましてありがとうございます。

この会議は自動運転バスの運行計画に関する活性化協議会の分科会となっています。足立区は地域公共交通計画を昨年3月に策定しており、昨今の運転士不足等を含め、持続可能な公共交通を実現していくという課題に向かって取り組んでおります。

本日はその取組内容について、皆様に説明させていただくという節目の会議となっております。順次、担当から説明をさせていただきますので、限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

司会（新たな交通担当課長）

ありがとうございました。

それでは、ここからの次第に沿った議事につきましては、進行を分科会長にお願いいたします。

長澤部長、よろしくお願いいたします。

次第2 事業説明

分科会会長

それでは、次第の2番、事業説明に入ります。

最初に、「(1)当分科会の位置付け」について、事務局より説明をお願いいたします。

《資料3「当分科会の位置付け」について事務局より説明》

分科会会長

ただいま説明のありました「(1)当分科会の位置付け」について、何かご質問やご意見がある方がいれば挙手をお願いいたします。

【意見なし】

分科会会長

続いて、「(2)未来技術社会実装事業の概要」につきまして、内閣府様よりご説明をお願いいたします。

《資料4「未来技術社会実装事業の概要」について内閣府様より説明》

分科会会長

ただいまご説明いただきました「(2)未来技術社会実装事業の概要」について、何かご質問やご意見がある方がいれば挙手をお願いいたします。

【意見なし】

分科会会長

続いて、「(3)自動運転バス事業の事業内容」について、事務局より説明をお願いいたします。

《資料5「自動運転バス事業の事業内容」について事務局より説明》

分科会会長

ただいま説明のありました「(3)自動運転バス事業の事業内容」について、何かご質問やご意見がある方がいれば挙手をお願いいたします。

地域公共交通利用者の委員

9ページの「候補ルートにおける比較検討結果」で実証困難時間帯ありと記載がありますが、参考までにどのような問題があるのかお聞きしたい。

事務局（交通計画係主事）

例えば候補地①である西新井駅西口につきましては、アリオ西新井の周辺道路が土日に混雑しており、時間通りの運行が困難であるという点、また、人が集まる場所なので、通信環境が今回選定させていただいた候補地②と比べて良くないという点があります。

まずはレベル4実装を早期に実現し、他の路線に広げていくモデルとなるルートを選定しているので、候補地②を採用しています。

分科会会長

ありがとうございます。
他いかがでしょうか。

学識経験者の委員

6ページについて確認なのですが、最高速度に関して、「法定速度または40km/h未満」と記載がありますが、どちらかの低い方の速度で走行すると考えていいのでしょうか。

事務局（交通計画係主事）

ご認識のとおり、低い方の速度で走行します。法定速度が40km/h以上のところは40km/h未満、法定速度が30km/hのところは30km/hで走行します。今回のルートは基本的に法定速度が40km/hの道路が多く、環状七号線が50km/hとなっていますので、40km/h未満で走行します。

学識経験者の委員

ありがとうございます。環状七号線を通るといことで、50km/hに対して40km/h時なのでさほど邪魔にはならないと思いますが配慮が必要だと思います。

分科会会長

ありがとうございます。
他いかがでしょうか。

【意見なし】

次第3 議事

分科会会長

続いて、次第の3番、議事に入ります。
最初に報告事項として、「（1）運賃分科会における自動運転バスの運賃設定の協議結果」について、事務局より説明をお願いいたします。

《資料6「運賃設定（案）及び意見募集結果」について事務局より説明》

分科会会長

ただいま説明のありました「（1）運賃分科会における自動運転バスの運賃設定の協議結果」について、何かご質問や

ご意見がある方がいれば挙手をお願いいたします。

【意見なし】

分科会会長

続いて、協議事項として、「（2）自動運転バス運行計画」について、事務局より説明をお願いいたします。

《資料7「足立区自動運転バス運行計画」について事務局より説明》

分科会会長

それでは、「（2）自動運転バス運行計画」について、何かご質問やご意見がある方がいれば挙手をお願いいたします。
議事全体を通してでも構いません。

地域公共交通利用者の委員

資料6の「運賃設定（案）及び意見募集結果」についても関連するのですが、資料だと運行計画の意見募集期間が終了したように見受けられるが、今後も意見の受付はするのでしょうか。

事務局（交通計画係主査）

法律で意見募集期間を定める規定があり、その期間は一旦終了しています。ただ、事業内容に関することやご意見に関しては事務局の方で今後も受付させていただきます。

地域公共交通利用者の委員

HPでの受付は終了しているので、今後は事務局に直接意見してよいという認識でいいでしょうか。

事務局（交通計画係主査）

そのご認識で大丈夫です。

地域公共交通利用者の委員

自動運転バスが運行されることは区民の皆様は知れ渡っており、バスが通る町会でもあるため、非常に関心が高いです。町会長という立場だと、運行の反対意見や早期実現の声など様々な意見がきます。

私自身で全てを対応することは困難なので、事務局に対応していただきたいと思い、質問させていただきました。よろしくお願いたします。

事務局（交通計画係主査）

自動運転バスを運行していくためには、地域の方のご協力・ご理解が大変重要だと考えておりますので、この会で決定した運行計画についても HP 等で広報させていただくとともに、試験走行が始まる前段階では地域の方への事業説明や車両見学の機会を考えています。

また、事業当初については無償で乗っていただける期間も設けていますので、地域の方にきちんと周知したうえで事業を進めていきたいと考えています。

分科会会長

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

学識経験者の委員

技術的な観点からですが、レベル2から徐々にレベル4を目指すということで、レベル2で十分な検証期間を持つという事は大変よろしいのではないかと思う。

レベル4を目指す中で、ODD（オペレーショナル デザイン ドメイン）＝運行設計領域という言葉があります。

今日の資料でも検討されているとは思いますが、レベル2の実証運行を通して明確にさせていただけるとよりレベル4への移行がスムーズになると思います。

特にレベル2の時に運転士が介入した場合はどういう状況で起こったか、例えば自動運転システムの認識不良による介入なのか、経路判断や速度判断の不適切さに伴う介入なのか、路上駐車や工事などの一時的障害物への対応なのか、歩行者や二輪車への対応だったのか等、レベル2の運行の際には運転士が介入すると思いますので、その介入状況等を整理しながらレベル4でどのあたりを目指していくのかを明確にしていくことで、レベル4へのスムーズな移行ができると思います。

それから質問なのですが、資料5の9ページに通信インフラの方で、通信品質5Mbps超という数値が出てきていたのですが、通常の監視情報をやりとりするのであれば5Mbpsで十分なのですが、映像をモニターする場合はぎりぎりの数値だと感じます。

どういった基準で選んだのでしょうか。

オブザーバー

当社の方で総務省のレベル4の自動運転の技術検証を3~4年程続けていまして、総務省の方から基準が示されております。

その中で、映像の品質であったり路車協調のデータだったりを確保しようとした時には、最低限度基準として5Mbps程度と記述されておりますので準用させていただいております。

事務局（交通計画係主査）

1点補足としまして、通信環境についても実証運行の中で確認をさせていた

だいた中で、必要に応じて追加で基地局等の設置も含めて検討を進めていきたいと思っています。分科会会長
ありがとうございます。
他いかがでしょうか。

【意見なし】

分科会会長

それでは、自動運転バス運行計画（案）の議決に移ります。

議決にあたりましては、足立区地域公共交通活性化協議会規約に基づきまして、全委員の4分の3以上の賛成で決することとなります。

なお、本日ご欠席の委員におかれましては、権限を分科会会長へ委任する旨の書類を頂いております。

それでは、自動運転バス運行計画（案）に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

挙手多数ということで、委員の4分の3以上が賛成となりましたので、本議事は可決といたします。

なお、本日の協議結果につきまして、今年度秋頃に開催を予定しております地域公共交通活性化協議会の本会にてご報告させていただきます。

次第4 情報提供

分科会会長

最後に、次第の4、情報提供についてです。

「（1）今後の地域公共交通分科会（自動運転）の開催予定」について、事務局より説明をお願いいたします。

《（1）今後の地域公共交通分科会（自動運転）の開催予定》について事務局より説明》

分科会会長

ただいま説明のありました「（1）今後の地域公共交通分科会（自動運転）の開催予定」について、何かご質問やご意見がある方がいれば挙手をお願いいたします。

【意見なし】

分科会会長

ありがとうございました。それでは本日の議題はすべて終了しましたので、閉会を宣言させていただきます。

これ以降の進行は事務局にお返しします。

次第5 閉会

司会（新たな交通担当課長）

長澤部長、ありがとうございました。

それでは最後に、事務連絡となります。

《事務局より事務連絡》

それでは、長時間のご対応いただきありがとうございました。

令和8年度足立区地域公共交通活性化協議会 地域公共交通分科会 出欠表（自動運転バス運行計画）

<委員>

※氏名敬称略

No.	区分	所属	役職	氏名	備考
1	足立区	足立区都市建設部	交通対策担当部長	長澤 友也	【協議会副会長】 【分科会長】
2	学識経験者	東京電機大学 未来科学部 ロボット・メカトロニクス学科	教授	石川 潤	
3	地域公共交通利用者	保塚連合町会自治会	会長	加藤 和男	
4		島根町会	会長	齊藤 弘	
5		栗原町会	会長	中里 弘	【欠席】
6	公共交通事業者等	東京都交通局自動車部	路線計画調整担当課長	戸澤 光一	【代理】 樋口 氏
7		東武バスセントラル株式会社 運輸統括部	業務課長	多田 聡	
8		日立自動車交通株式会社	係長	榎本 則彦	
9		東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 事業戦略部	課長	小瀧 正和	【欠席】
10		首都圏新都市鉄道株式会社 経営企画部	推進役	中村 雄一	
11	道路管理者	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所	交通対策課 建設専門官	羽畑 大介	
12		東京都 建設局 第六建設事務所	管理課長	榊原 元秋	
13		足立区道路公園整備室	道路公園整備室長	室橋 延昭	
14	公安委員会	警視庁 交通部 交通規制課	管理官（調査担当）	開地 宣彰	
15	交通管理者	警視庁 西新井警察署	交通課長	加藤 陽太	
16		警視庁 綾瀬警察署	交通課長	神 賢也	【代理】 高橋 氏
17	関係行政機関の職員	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官（輸送担当）	川村 英輝	
18		東京都 都市整備局 交通企画課	地域公共交通担当課長	吉川 昌孝	【欠席】
19	内閣府未来技術社会 実装事業現地支援員	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 交通企画課	課長 （現地支援責任者）	市野 将英	【代理】 安井 氏
20		国土交通省 関東運輸局 自動車技術安全部 技術課	課長 （現地支援責任者）	秋月 浩希	【代理】 江連 氏
21		内閣官房 地域未来戦略本部事務局 情報通信班	参事官 （構成員）	藤井 信英	【欠席】
22		国土交通省 関東地方整備局 企画部広域計画課	環境調整官 （構成員）	辻 勝浩	【代理】 藤田 氏
23		警察庁 交通企画課 自動運転企画室	室長 （構成員）	中嶋 正浩	【欠席】
24		内閣府 地方創生推進事務局	参事官 （構成員）	直原 史明	【代理】 外村 氏

<事務局・オブザーバー>

No.	区分	所属	役職	氏名	備考
25	事務局	足立区都市建設部	新たな交通担当課長	角田 圭	
26		足立区都市建設部交通対策課	交通計画係長	浅利 正俊	
27		足立区都市建設部交通対策課	交通計画係主査	関本 匠馬	
28		足立区都市建設部交通対策課	交通計画係	田中 凱士	
29		足立区都市建設部交通対策課	交通計画係	野中 亜佑美	
30		足立区都市建設部交通対策課	交通計画係	戸張 宗	
31	オブザーバー	日立自動車株式会社	専務	佐藤 賢一郎	
32		株式会社ティアフォー		横田 周	
33		N T T 東日本株式会社 ネットワーク事業推進本部	担当課長	中村 光範	